

2024年3月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂一丁目14番15号
タカラレーベン不動産投資法人
代表者名 執行役員 宰田 哲男
(コード番号 3492)

資産運用会社名
タカラPAG不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男
問合せ先 取締役財務企画部長 伊藤 真也
TEL: 03-6435-5264

資産運用会社の商号変更に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるタカラPAG不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり本資産運用会社の商号変更に関して、株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資産運用会社の商号変更の内容

旧商号： タカラPAG不動産投資顧問株式会社
(英文：Takara PAG Real Estate Advisory Limited)

新商号： MIRARTH不動産投資顧問株式会社
(英文：MIRARTH Real Estate Advisory Inc.)

変更日： 2024年3月29日（予定）

2. 商号変更の理由

2023年12月19日付「資産運用会社における主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表のとおり、PAG Real Estate Holding Limitedが保有している本資産運用会社の株式1,500株（発行済株式総数の30%）は、2024年3月29日に本資産運用会社の親会社であるMIRARTHホールディングス株式会社へ譲渡される予定です。これに伴い、本資産運用会社の商号を変更するものです。

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に
従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社の商号変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売却届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。